

## 政策評価に関する統一研修（地方研修）札幌会場講演概要

平成 28 年 12 月 2 日開催

講義名：政策評価の現状と課題

講師：総務省行政評価局企画課長 長瀬 正明

講義時間：10 時 30 分～12 時 00 分

### I 国の政策評価制度の概要

#### 1 政策評価制度の概要

##### ○ 政策評価が必要な理由

平成 9 年の行政改革会議は中央省庁改革の基礎であり、内閣機能の強化、国の行政の営み等について今後の指針を出した。その中で、政策評価も一つの柱として導入された。政策の見直しの仕組みを作り、かつ外から見える形にするよう指摘を受けた。

##### ○ 政策評価法の概要

政策評価の枠組みを作っているのが政策評価法。政府全体の基本方針を総務省が作成し、閣議決定され、その方針に基づいて各府省が評価を行う。流れは以下のとおり。基本計画では 3～5 年の基本的な考え方を整理し、実施計画を毎年度作成する。実施計画では、当該年度に実施する政策を示し、できるだけ定量的に必要性、有効性、効率性の観点から評価を行う。その際、有識者の知見を活用する。政策評価には事前評価と、事後評価があり、事前評価は研究開発、公共事業、ODA、規制、租税特別措置等が義務づけられている。

##### ○ 目標管理型の政策評価の年間スケジュール

前年度の 3 月までに、当該年度の施策の実施に先立ち、政策手段を記載する事前分析表を作成。当該年度には、次期目標へ反映させるため、次年度の概算要求である 8 月末までに、前年度に行った施策の評価を行う。一方、総務省では各府省が行った政策評価書の点検活動、複数府省にまたがる政策評価を行い、毎年度評価の実施状況等を取りまとめ例年 6 月頃に国会に報告をしている。

#### 2 各府省が行う政策評価

##### ○ 政策評価の対象

事務事業、施策、政策の 3 つの区分に整理し、それぞれの区分にふさわしい時期、方法で評価を行う。

##### ○ 政策評価の実施状況（平成 27 年度）

平成 27 年度は、評価実施件数が 2657 件、内訳として事前評価が 863 件、事後評価が 1,794 件となっている。

#### 3 総務省が行う政策評価

##### ○ 複数府省にまたがる政策の評価

複数府省にまたがる政策評価の統一性確保評価、総合性確保評価について、総務省が第三者的な立場から評価を行う役割がある。

##### ○ 政策評価の点検

総務省は各府省が実施している評価について、租税特別措置等では、特定の政策目的があり何らかの措置等をした場合、税の減収に値するだけの効果があるか、特別措置は必要か、規制では、規制をかけてまでの便益があるのか、公共事業では、的確な需要予測が十分に行われているか等について点検を行っている。

## II 政策評価を巡る最近の動き

### 1 目標管理型の政策評価の実施

- 目標管理型評価は、事前分析表が重要

施策を対象として事後評価を行う。事前分析表の作成が重要であり、達成すべき目標測定指標、達成手段を記載する。

### 2 政策評価の課題

- 骨太の方針

平成 25 年の経済財政諮問会議「実効性ある P D C A サイクルの確立に向けて」での課題を受け、閣議決定の「骨太の方針」の中で、政策の効果と質を高めるための政策インフラ、エビデンスに基づく政策評価の確立、行政事業レビューとの連携等、政策評価を形式的なものにとせず実質的に役立つものとする、との方針が示された。

### 3 これまでの取組

- 行政事業レビューとの連携

行政の改善という意味で行政事業レビューも政策評価も大きい目標、ベクトルは同じ。相互活用し、相乗効果を図っていく。

- 標準化、重点化

総務省では、各府省の評価結果を分かりやすく示すため、共通の 5 区分に整理する標準化、毎年度ではなく 3~5 年に一度の節目に内容の深掘りをした評価を実施する実施時期及び内容の重点化を図る取組を行っている。

### 4 今後の取組

- 政策評価審議会における検討

政策評価審議会の有識者の助言を得ながら引き続きの制度運用、改善を図っている。

- 様々な場で P D C A サイクルの実施が求められている

評価や P D C A サイクルの運用について、必要な要素として認識され、各個別の法律の中で具体的に規定されている。また、「まち・ひと・しごと総合戦略」等においても、P D C A サイクルの実施について閣議決定された。

- 政策評価のポータルサイト

総務省で運営している政策評価ポータルサイトでは、各府省の政策評価書等の評価の状況について容易にアクセスできるようになっている。

### 【最後に】

政策評価は、政策の見直し・改善のツールとして是非用いていただきたい。評価のための評価となっては困るので見直しのツールであることを意識し、活用を図ってほしい。その際には、政策を作る段階で事前の想定を十分に行うことが肝要。